

令和元年度 事業報告書

《2019》

学校法人 梅檀学園

令和2年5月

目 次

1	法人の概要	3
2	事業の概要	6
	■教育・研究の概要	6
	■事業計画の進捗・達成状況	8
	1. 学生募集	8
	2. 教 育	10
	3. 学生支援	17
	4. 研 究	21
	5. 社会貢献・地域連携	23
	6. 管理運営	24
	7. 財 務	28
3	財務の概要	30

別紙	資料1	教育の方針（学部、研究科の3つのポリシー）
		「卒業の認定に関する方針」（DP）
		「教育課程の編成及び実施に関する方針」（CP）
		「入学者の受入れに関する方針」（AP）
	資料2	各種方針（学部、研究科の3つのポリシー）

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

学校法人梅檀学園

②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

主たる事務所の所在地	宮城県仙台市青葉区国見 1-8-1
電話番号・FAX番号	TEL:022-233-3111/FAX: 022-233-3113
ホームページアドレス	https://www.tfu.ac.jp/

(2) 建学の精神

「ぎょうがくいちに行学一如」(学業も実践も本は一つ)

～～理論と実践のたゆまざる往還。その先に、行と学の融合はある。～～
行学一如とは、修行と修学は一体で、互いに影響しあい発展していくという禅の思想に由来する言葉です。本学では、この言葉を建学の精神とし、学問研究を通して学んだ理論を、実践によって確認・検証する機会や場を大切にしています。理論と実践の間を何度も行き来するなかで、理論はさらに鍛えられ、実践はより深いものとなっていきます。

(3) 学校法人の沿革

本学ホームページ「大学の歩み」(<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/history.html>)をご覧ください。

(4) 設置する学校・学部・学科等

①東北福祉大学

〒981-8522 宮城県仙台市青葉区国見1丁目8番1号

②東北福祉看護学校 看護師養成所通信制2年課程

〒983-8511 宮城県仙台市宮城野区榴岡2丁目5番26号

■東北福祉大学 学部等一覧

学部	学科	備考
総合福祉学部	社会福祉学科 社会教育学科 福祉心理学科 福祉行政学科	平成27年度より学生募集停止
総合福祉学部 (通信教育部)	社会福祉学科 福祉心理学科	通信制課程 通信制課程
総合マネジメント学部	産業福祉マネジメント学科 情報福祉マネジメント学科	
教育学部	教育学科 初等教育専攻 中等教育専攻	
子ども科学部	子ども教育学科	平成27年度より学生募集停止

健康科学部	保健看護学科 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 理学療法学専攻 医療経営管理学科	
-------	---	--

(2019年4月1日現在)

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(2019年5月1日現在)

学部・研究科等		入学定員	収容定員	学生数
大学院 総合福祉学研究科	社会福祉学専攻博士課程	3	9	8
	社会福祉学専攻修士課程	10	20	8
	福祉心理学専攻修士課程	20	40	8
大学院 教育学研究科	教育学専攻修士課程	10	20	8
通信制大学院 総合福祉学研究科	社会福祉学専攻修士課程	10	20	41
	福祉心理学専攻修士課程	10	20	6
大 学 院 計		63	129	79
総合福祉学部	社会福祉学科	400	1,600	1,814
	福祉行政学科	100	400	462
	福祉心理学科	120	480	566
	社会教育学科	0	0	1
合 計		620	2,480	2,843
教育学部	教育学科 初等教育専攻	210	840	934
	教育学科 中等教育専攻	40	160	184
合 計		250	1,000	1,119
子ども科学部	子ども教育学科	0	0	1
健康科学部	保健看護学科	80	300	344
	リハビリテーション学科	80	320	356
	医療経営管理学科	70	300	329
合 計		230	920	1,029
総合マネジメント学部	産業福祉マネジメント学科	100	400	468
	情報福祉マネジメント学科	100	400	457
合 計		200	800	925
学 部 計		1,300	5,200	5,916
通信教育部 総合福祉学部	社会福祉学科	600	2,400	1,743
	福祉心理学科	200	800	618
	科目等履修生	—	—	313
通信教育部 計		800	3,200	2,674
科目等履修生・研究生・聴講生等		—	—	16
東北福祉大学 計		2,163	8,529	8,685
東北福祉看護学校		250	500	373
合 計		2,413	9,029	9,058

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)
東北福祉大学	119%	117%	115%	113%	113%
東北福祉看護学校	75%	76%	65%	70%	74%

※東北福祉大学は通信制課程を除く。

(7) 役員 の 概 要

定員数：理事13名 監事2名 / 現員数：理事13名 監事2名

理事長	高橋 英寛	理 事	阿部 裕二
常務理事	千葉 公慈	理 事	倉内 泰雄
理 事	小林 孝道	理 事	平井 正道
理 事	岩井 秀弘	理 事	佐藤 宗幸
理 事	荒井 裕明	理 事	大信田 和義
理 事	阿部 光裕	監 事	武山 正廣
理 事	高橋 英悟	監 事	佐々木 善三
理 事	寺下 明		

(2020年5月1日現在)

(8) 評議員 の 概 要

定員数：評議員27名/現員数：評議員26名 欠員1名

高橋 英寛	鈴木 智彦	大信田 和義
千葉 公慈	田原 洋幸	倉内 泰雄
寺下 明	千葉 幸喜	平井 正道
岡田 清一	富田 光一	田中 清元
佐藤 牧人	小野 良孝	奥村 孝善
舩渡 忠男	天野 宏雄	来馬 宗憲
阿部 裕二	渡辺 秀彦	戸田 光隆
梶原 洋	櫻井 文秀	佐藤 宗幸
渡部 純夫	阿部 靖彦	

(2020年5月1日現在)

(9) 教職員 の 概 要

① 教職員数

教員		職員	合計
専任	兼任	計	
237名	286名	297名	820名

(2019年5月1日現在)

②年齢別教員数

年齢	男	女	計
20歳未満	0	0	0
20～29歳	1	5	6
30～39歳	19	10	29
40～49歳	36	22	58
50～59歳	47	29	76
60～69歳	47	15	62
70歳以上	6	0	6
計	156	81	237

(2019年4月1日現在)

(10)その他 なし

2 事業の概要

学校法人 梅檀学園の中核たる東北福祉大学は明治8（1875）年に設置された曹洞宗専門学支校を前身とし、昭和33（1958）年に東北福祉短期大学を設置、昭和37（1962）年に東北福祉大学として宮城県仙台市に開学した。「行学一如」を建学の精神とし、現在は、総合福祉学部、総合マネジメント学部、教育学部、健康科学部の4学部、総合福祉学研究科、教育学研究科の2研究科、通信制課程の総合福祉学部と総合福祉学研究科を有する福祉系大学として、教育・研究・社会貢献の進展に努めている。

令和元年12月に就任した高橋英寛新理事長・千葉公慈新学長のもとで、本学のこれまでの長所を伸ばしつつ、新たな方向性をさぐる機運も出てきた。東北福祉大学を中心とする学校法人 梅檀学園をより魅力のあるものにする取り組みが進められている。

令和元年度に改正された私立学校法、学校教育法にもとづき、以下のとおり、令和元（平成31）年度事業報告を行う。

■教育・研究の概要

教育活動の基本方針となる「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」は別紙のとおりである。本学の教育・研究の概要は、本学ホームページで、さまざまなかたちで紹介している。

令和元年度に本学で行われた代表的・特徴的な取り組みを、写真をまじえて紹介する。

●入学式

平成31年度入学式は4月3日に福聚殿で行われ、大学院生（通学・通信）、学部生（通学）を合わせ1,486人が新たな仲間入りをしました。

●宗門教育

新入生対象の必修科目「禅のこころ」では、座禅を通して建学の精神と理念にふれて自己を見つめ直します。5月の降誕会法要はリエゾンゼミとして実施し、全員参加で営まれます。

●台風 19 号ボランティア

甚大な被害をもたらした 10 月の「令和元年台風 19 号」。本学は即座に支援活動を開始し、12 月末まで派遣されたボランティアは学生、教職員合わせ計 326 人。宮城県内 5 市町（角田市、名取市、大郷町、丸森町、亶理町）で、主に泥かきや家具の運び出しを行いました。

●入学式



●宗門教育



●台風 19 号ボランティア



●キャリア支援・キャリア教育

体験型キャリア教育の充実を図るためにキャリアデザイン・インターンシップやキャリアカフェ、TFU パートナーズなどを実施。学生や企業から高い評価が得られました。



●教育懇談会～保護者への情報発信

保護者と大学の円滑な連携と学生の成長の後押しを目的に開催される「教育懇談会」は東北 6 県と栃木県の 10 会場で、保護者 1,071 人が参加しました。



●社会貢献

社会貢献・地域連携センターを中心にさまざまな活動を展開しています。9 月には提携を結ぶ石巻市網地島で自然体験学習を行い、本学学生教職員、小学生、高大連携校の高校生ら 32 人が参加しました。



●部活・学生の活躍

全日本大学野球選手権大会で連覇を目指した硬式野球部は惜しくも準々決勝で敗退。ゴルフ部男子は信夫杯で優勝、個人では金谷選手が 11 月のプロツアー「VISA 太平洋マスターズ」で史上 4 人目のアマ制覇を果たしました。



■事業計画の進捗・達成状況 ～事業中期計画の項目にそって～

令和元（平成 31）年度の「事業計画の進捗・達成状況」について、以下では、令和元年度に立案した事業中期計画の項目にそって報告を行う。各項目は開始年度である令和 2 年度以降の進捗が待たれるものも多いが、事業中期計画の立案年度の現状として報告する。

1. 学生募集

1-1 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）の発信と見直し

【中期計画】「入学者受入れ方針」について、ホームページや募集要項を通じて学内外に発信し周知する。また、受験生やその関係者への分かりやすさ、入試改革、「卒業認定・学位授与の方針」との整合性の観点から見直しを行っていく。

【令和元（平成 31）年度】

入学センターを中心に、志願者向け大学案内『With You』、ホームページでの「入学者受入れ方針」の発信に努め、教職員で共有して、個別相談会や高校訪問参加の際に話題にし、継続して周知活動を行っている。「入学者受入れ方針」の見直しに関しては、入学後の学修が継続できる基礎学力の確認を前提としたうえで、人柄、主体性・意欲、本学で学びたい気持ちをどう測るか、また、受験生／高校教員／本学教職員に負担のかからない入学者選抜方法の検討をまず進める必要性が確認されている。

大学院と通信教育部は、通学課程とは設置の趣旨が異なるため、「入学者受入れ方針」も異なる。発信を続け必要に応じて見直しを行う。

【担当】◎入学センター、IRセンター、教務部、通信教育部、各研究科、各学部

1-2 入学者選抜方法の見直し

【中期計画】令和 3 年度から、現在のセンター試験が「大学入学共通テスト」に変わる。次期学習指導要領で学んだ生徒が受験する令和 6 年度からは、さらに変更が予定されている。

入学者受入れ方針に基づいた学力の三要素（①基礎的な知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体的に学習に取り組む態度）を多面的、総合的に評価する選抜方法、入試科目、選抜区分、選抜区分別の募集定員等の抜本的見直しを行う。

【令和元（平成 31）年度】

令和 3 年度以降の選抜方法の見直しに向けて、新設の「大学入学共通テスト」「外部英語試験」の利用の検討、「学力の三要素を多面的、総合的に評価する入試」のあり方の検討、「選抜方法、入試科目、選抜区分、区分別の募集定員等の見直し」を行った。一部は、令和 2 年に発行される令和 3 年度募集要項から反映される。

令和 3 年度選抜からは、総合型選抜（旧・A0 入試）・学校推薦型選抜（旧・推薦入試）・一般選抜（旧・一般入試）への名称変更、給付型奨学金入試からスカラシップ入試への名称変更も実施される。高大連携入試の新設などの見直しを行い、本学で学ぶ意欲を強く有した優秀な志願者確保に努める体制を整えた。

【担当】◎入学センター、各研究科、各学部

1-3 戦略的な広報による志願者の確保

【中期計画】入学者受入れ方針に示された「求める学生像」に合致する学生確保に向けて、本学を第一志望とする受験生を増やすための、現代の高校生を意識した戦略的な広報計画を策定し実施する。

【令和元（平成 31）年度】

入学センターは、各学部学科と連携して、大学案内『With You』、入試ガイド『Your Way』、出張講義、オープンキャンパス、単独入試説明会などにより志願者の確保に努めている。

各学部学科と連携して、学生の学び、卒業生の活躍を紹介するページの拡充など、ホームページを活用した積極的な学科の広報を行い、志願者確保に努めた。

その結果、総志願者数は前年比 6.35%増・7,810 名、実志願者数は前年比 4.94%増・2,885 名を確保した。

通信教育部では大学 HP から通信 HP への誘導方法変更、通信 HP の改善などを行ったが、募集終盤に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、正科生入学者数（昨年の 10 月生+4 月生）は前年比 9.82%減・505 名（前年度 560 名）となった。

【担当】◎入学センター、広報課、通信教育部、各学部、企画部

1-4 地域の高等学校との高大接続（連携）強化によるブランディング

【中期計画】入学者、志願者確保のために、本学の魅力が届くような高校教員・生徒・保護者対象の個別相談会、高校訪問や出張授業等のさらなる充実に努める。高大接続（連携）を強化して、本学の特徴、魅力が個々の生徒に届く連携プログラムを組み立てて実施する。

【令和元（平成 31）年度】

令和元年度は、包括連携協定を締結している県立多賀城高等学校、県立登米総合産業高等学校、私立聖和学園高等学校、私立東北高等学校、私立聖ウルスラ学院英智高等学校との高大連携事業（模擬講義、教員対象の小論文指導等）の実施や、宮城県教育委員会、仙台市教育委員会との包括連携協定に基づく公開講座等について実施している。

また、協定校以外の高校として、私立仙台育英学園高等学校（情報科学コースと本学情報福祉マネジメント学科との連携）、県立宮城第一高等学校と県立仙台南山高等学校、私立東北生活文化大学高校のアカデミックインターンシップの受け入れも実施している。

入学センターを中心に、次年度に向けても、いくつかの高等学校との連携を計画しており、高大連携事業を通じ、本学に興味・関心をもつ機会として活用・推進していく。今後、各部署、各学部学科と連携して志のある志願者を獲得するため、次年度より導入の高大連携入試へとつながる連携プログラムを組み立てていく。

【担当】◎入学センター、企画部、教務部、各研究科、各学部

1-5 大学院の募集、再編について

【中期計画】総合福祉学研究科、教育学研究科ともに定員割れとなっている。入学者数を増やすために、ホームページの充実やパンフレット等の刷新など広報活動を改革する。さらに、社会人の入学者を増やすための大学院の再編を含めた改革計画を策定し実施する。

【令和元（平成31）年度】

各研究科が説明会の拡充など、学内外への広報を継続して行った。大学院への進学を学生へ働きかけてもらうため、教員と連携した広報活動も行ったが、通学課程の大学院では思うように志願者を伸ばせていない。院進学の特長を社会に浸透させる努力も求められる。

通信制大学院・社会福祉学専攻の出願・入学者数は定員を満たしている。通信制大学院・福祉心理学専攻ではカリキュラム変更を行い、若干の出願・入学者数増につなげた。

【担当】◎各研究科、各学部、教務部、企画部

1-6 入学者数比率及び在籍学生比率の改善

【中期計画】平成28年度の認証評価において、「総合福祉学部（通信教育部を除く）の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率について、改善が望まれる」との指摘を受けて改善し、平成31年度で1.20倍未満に対応済である。

また、入学定員管理の厳格化により、総合福祉学部は1.05倍未満、その他の学部は1.10倍未満になるように努める。

【令和元（平成31）年度】

認証評価指摘事項は既に改善しているが、今後も入学定員管理の厳格化に努める。

【担当】◎入学センター、各学部、教務部

2. 教育

2-1 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の学生への説明

【中期計画】学生が将来の目標に向かって大学生活の良いスタートラインに立ち、高い意識をもって充実した大学生活を継続できるように、卒業時にどのような成果の達成やゴールが期待されているのかについて、「卒業認定・学位授与の方針」に基づき、教職員が共通理解を図り、学生にさまざまな機会で説明し理解を得る。

【令和元（平成31）年度】

「卒業認定・学位授与の方針」（以下DPと略す）の学生への周知は、リエゾンゼミを中心に一部授業科目でも行われている。学生の目につく場所にDPを掲示している学科もある。『学生便覧 STUDENT HANDBOOK』などでのDP掲載なども検討された。ただし、多くの学生にDPが浸透しているとは言いがたい現状がある。

企画部の発案で中期計画の達成・具体化のために設置され、活発な意見交換がなされた中期大学検討委員会では、DPが学生に浸透するためには、周知の機会増とともに、その趣旨・必要性を学生に実感として理解してもらうための方策が検討された。一部学科では、先輩の話聞き、自分なりの卒業時のゴールをイメージさせ、学びの意味を実感させる取り組みが始まっている。教員自身が担当科目の目的・到達目標とDPとの関連を考え、わか

りやすく咀嚼したうえで学生に伝える大切さも確認された。そのためのSD/FDなども検討された。

通信教育部では『学習の手引き』でDPの周知をはかり、DPに関連した卒業時のゴールや学ぶ意味を、科目の学修、ガイダンス、学生向け機関誌『With』を通じて自身で確認させ、学修継続の動機づけにも利用している。

【担当】◎各研究科、◎各学部、企画部

2-2 学習成果の把握・可視化と教育の質の向上

【中期計画】「学習成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」に基づき、機関レベル（大学）・教育課程レベル（学部・学科）・科目レベル（授業・科目）の3段階で学習成果を把握・可視化する。学生が学習成果を実感できるようにするとともに、達成状況の把握に基づいて、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」の見直し、教育課程の見直し等を行い、他の方策とあわせて教育の質の向上を図る。

【令和元（平成31）年度】

本学アセスメントポリシーでは、下記のように学習成果を把握することとなっていた。

大学レベル：学生の進路～就職率、資格・免許を活かした専門領域へ就業率・進学率。

学科レベル：資格・免許の取得状況と卒業要件達成状況（単位取得状況・GPA）、

学士力における汎用的スキル、態度・志向性、創造的思考の獲得状況。

科目レベル：シラバスで提示された到達目標に対する達成度評価、学生アンケート結果。

令和元年度はIRセンターとして上記をまとめて提示するには至っていない。さらに、学士力獲得の主観的評価ツールとして実施している学修ポートフォリオ（各種マイステップ）は、学科によって取組状況に大きな差があり、全学的に浸透しているとは言えない。

次年度以降、各学科における教育課程やDPの違いを考慮し、全学的な学士力も、学科としての学習成果も、その把握方法を再設計する必要がある。

中期計画の達成・具体化のために設置された中期大学教育検討委員会では、学生自身が「何を学び、何を身につけて卒業するのか（学習成果）」をことばにして社会に説明できる必要性が確認された（2-1と連動）。その学修成果の把握結果を、教育課程（カリキュラム）改善など教育の質の向上に役立てることの大切さが議論された。

教育の質の向上の一環として、教務部では、行学一如と3ポリシーの理念のもと「基盤教育」として再編したカリキュラムを令和2年度入学者から適用する。その他、3ポリシーにもとづく適切性の観点から、各学科のカリキュラムを見直している。半期制の徹底、リエゾンゼミの内容の再検討などの諸検討も行われている。

主に社会人が学ぶ通信教育部でも、卒業時の学習成果の可視化が行われ、教育の質の向上や学修支援、入学希望者へのアピールに役立っている。

【担当】◎IRセンター、教務部、通信教育部、各研究科、各学部、企画部

2-3 教員組織の将来計画

【中期計画】「大学の求める教員像および教員組織の編成方針」に基づき、教員の資質能力の向上のための研修や論文執筆等の計画を策定し実施する。また、教員の退職や年齢構成、職位構成、教育課程等を考慮し、退職、昇格、採用の計画を策定し実施する。

【令和元（平成 31）年度】

教務部・総務部を中心に、専任教員の責任担当授業コマ数（原則 6 コマ<語学・実技系 8 コマ>）に従い担当科目を適合させるとともに、非常勤講師が担っていた授業科目を、可能な限り学内専任教員が担うことにより、非常勤講師への授業依存の適正化に継続的に努めている。その結果、令和 2 年度の非常勤講師委嘱科目は減少する成果を得た。

全学科で作成した教員組織の編制方針を本学のホームページ上に公開した。

【担当】◎総務部、◎教務部、各研究科、各学部、財務部

2-4 キャリア教育の充実

【中期計画】自分のキャリア・人生を自分でデザインしていくことを基本におき、主体性、課題発見能力、実行力を 3 つの柱に、課題に前向きに取り組む解決しようとする意欲と力をもった人材の育成を目標に、さまざまなキャリア教育の充実を図る。

多様な学生の個々に適したキャリア教育を、「リエゾンゼミ」「キャリアデザイン・インターンシップ」をはじめ、講義・実習やサークル・ボランティア活動などの機会を通じて、全学的体制として、目的や情報を共有し、連携して取り組む。

【令和元（平成 31）年度】

キャリアセンターでは、自分のキャリア・人生を自分でデザインしていく力を身につけることを基本におき、全学的なキャリア教育の再デザインに取り組んだ。令和元年度は、体験型キャリア教育の充実を図るために前年度から計画されていた、「キャリアデザイン・インターンシップ」「キャリアカフェ」「TFU パートナーズ」を 1 年間実施した。学生からは成長実感の声が多く寄せられた。企業からもおおむね好評であった。入学希望者向け大学案内『With You』でも大きく紹介され、本学の特色ある教育の 1 つになりつつある。また、令和 2 年度からは、インターンシップをはじめとするキャリア教育とキャリア支援は、キャリアセンター全体で一元的に取り組むこととなった。

年度末に他部署に先駆けて、新型コロナウイルス感染症の影響下のキャリア支援、インターンシップ等が実施しにくい現状のなかキャリア教育のあり方の検討に迫られた。中止せざるをえないものが多いなか、各学部学科の「リエゾンゼミ」「専門演習」などを中心に多様な学生を対象としたキャリア教育が求められる。

中期計画の達成・具体化のために設置された中期キャリア検討委員会では、学科差をふまえた対応、専門職として就労しない学生、働くことのイメージが描けない学生への対応などの必要性も議論され、全学的なキャリア教育・支援のあり方を提案としてまとめた。

【担当】◎キャリアセンター、企画部、教務部、各学部、IRセンター

2-5 学生の可能性を引き出す特色ある教育の全学的推進

【中期計画】 本学は「行学一如」の建学の精神のもと、実習・インターンシップ・留学など学生の意欲と可能性を引き出す、社会で必要とされる知識、実践の場・機会を提供している。専門教育と、実践の場での学びの関連づけを深め、特色ある教育の全学的推進を図る。

【令和元（平成 31）年度】

教務部では、令和 2 年度入学者より、幅広い教養とボランティア・インターンシップ・プロジェクト実践活動・留学などの実践と結び付けて身につける「基盤教育」プログラムの導入を決定した。AI・ICT 系科目も拡充された。建学の精神「行学一如」のさらなる実現に向けたカリキュラム改革で、特色のある教育の全学的推進の基盤ともなる。

各学部では、リエゾンゼミの充実、授業科目ごとに「行学一如」の実現をめざしたさまざまな取り組みが行われており、授業アンケートでも学生には好評である。社会貢献・地域連携センターの地域での取組を共有する動きもあった。

中期計画の達成・具体化のために設置された中期大学教育検討委員会において、学生の可能性を引き出す特色ある教育のための環境整備として、現場や卒業生との連携強化、サークル・ボランティア経験と講義との関連づけ、留学・インターンシップなどに参加しやすい中期休業期間の確保、時間割の検討、その前提となる科目の整理、履修ルールの単純化、学生によるピア支援など、多様な改善策を提案としてまとめた。学生による学生の支援としては、在学生在が新入生に履修のアドバイスを行う新入生プロジェクトも行われた。

曹洞宗教育規程に基づき仏教専修科を置いている。在学中に無試験で二等教師の補任の資格を得させるために、本宗子弟に対して宗門の教師として必要な事項について修得させる事業（三仏忌を中心に）を行った。

【担当】 ◎教務部、各学部、社会貢献・地域連携センター、総務部、企画部

2-6 地域人材教育の拡充・充実

【中期計画】 本学は、地域社会の発展への貢献を使命の一つとして学則に掲げており、地域に貢献する人材の育成に力を入れている。東日本大震災からの復興、人口減少などの課題をもつ東北地方にある大学として、地元自治体や産業界等と連携し地域創生への学生参加や講義などを通じて、地方創生・地域発展を担える人材の育成を目指す。

【令和元（平成 31）年度】

教務部では、「プロジェクト実践活動」を正課の授業とし、宮城県七ヶ宿町、石巻市網地島、栗原市栗駒への学生派遣を行った。地域の方や自然との関係を通じて学生自身が成長実感をもっていることは確認できた。なお、年度末には新型コロナウイルスの影響もあり、令和 2 年度中は七ヶ宿町、栗原市への学生派遣を行わず、学生の出身地などを主なフィールドにすることは決定されている。

防災士研修室による防災士研修講座、河北新報社との 3.11 後のリーダー養成「災害伝承学・次世代塾」、宮城刑務所との連携協定による刑務官・矯正官によるゲスト講義なども

行われた。一部は、単位化された正規の授業としても行われている。

社会貢献・地域連携センターを中心に行われている国見地区連合町内会と学生とのコラボレーションである「まごのてくらぶ」、離島活性化の補助金を受けた綱地島プロジェクト「遊学かがやき隊」、ボランティアを通じた地域での活動などで、学生の自発的な活動による教育効果を確認できる成果も得た。地域貢献意欲をもった学生増につなげている。

中期計画の達成・具体化のために設置された中期地域創生委員会では、本学にふさわしい地域共創・地域人材教育のあり方を検討した。本学の既存の地域共創の実績や種・芽が見える化・リスト化した。また、人口減少、少子高齢、過疎、被災による影響を受け疲弊する東北地方の地域創生に資する、本学が取り組む事業と人材養成の機会を創出し、学生教職員を含めた全学的な取り組みに発展させる方向性を提案としてまとめた。

【担当】◎企画部、教務部、各学部、社会貢献・地域連携センター、感性福祉研究所、学生生活支援センター、キャリアセンター

2-7 高校教育と大学教育の円滑な接続

【中期計画】高校教育と大学教育の円滑な接続のため、出張講義やアカデミック・インターンシップ（ゼミへの参加等）を通じて、本学の学部学科の研究教育に入学前から関心を有する入学者の増加に努める。また、「入学者受入れ方針」に示されている「入学前に培うことを求める力」を獲得してもらうように、高校と協議し、入学前教育を実施する。

【令和元（平成 31）年度】

入学センターを中心に、学科教員の協力のもと、出張講義やアカデミック・インターンシップ（ゼミへの参加等）を通じて、本学の学部学科の研究教育に入学前から関心を有する入学者の増加に努めた（1-4 も参照）。今後 I R センターによる効果測定等が待たれる。

【担当】◎入学センター、教務部、各学部、I R センター

2-8 卒業生との連携

【中期計画】本学の卒業生数の累計は5万人を超え、福祉分野に限らず様々な分野で活躍している。卒業生が積み上げてきた経験、能力を本学の教育、研究、社会貢献に役立てることを積極的に進める。そのための計画を策定し、実施する。

【令和元（平成 31）年度】

総務部内同窓会事務局を中心に、各県同窓会活動への教職員派遣による関係継続、支援継続を行った。卒業生からは、活躍を紹介するホームページへの協力、現場の声を届ける講師またはゲストとして講義参加、部活動への支援などをいただき、本学の教育にいかしている。卒業時に身につけてほしい力の意見をいただくアンケートやヒアリングにも協力をいただいている。

【担当】◎総務部、企画部

2-9 社会人教育の充実・拡充

【中期計画】 本学の有する教育資源・人材をいかした社会人の多様な学習ニーズに応える教育を提供し、「社会人の学び直し」の機会実現を図っていく。大学院、通信教育部、生涯学習支援室を中心に、社会人の学習ニーズに応える教育の充実・改善に努め、実施する。

【令和元（平成 31）年度】

「社会人の学び直し」は、本学では通信教育部、通信制大学院、生涯学習支援室などが主に担っている。また、学校法人梅檀学園下に東北福祉看護学校を有する。

通信教育部、通信制大学院は学士・修士を出す正規の課程である。主として社会人が、レポート学習、対面授業（スクーリング）、オンデマンド授業により学んでいる。令和元年度はオンデマンド授業の充実、ICT利用でのレポート解答科目増を実施した。年度末より新型コロナウイルス感染症対策では、対面授業を前提としていた演習・実習指導科目についての代替方法の検討を始めた。社会人入学者拡充のために、福祉職の魅力アピールの必要性、公認心理師など取得できる資格増、通学課程保護者や卒業生への広報なども検討が開始されている。通信教育による「幼保特例講座」「教員免許状更新講習」なども開講している。

准看護師が看護師受験資格を得るための東北福祉看護学校も、開校時からの看護師国家試験合格率は90%以上であり、通信制として東北6県の看護師養成に対して大きな役割を担ってきた。看護実践力の向上と看護師国家試験合格に努めている。平成31年度の入学学生は171名、教育訓練給付金の更新年度であったことと募集後期に新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、令和2年度は111名となった。

生涯学習支援室などについては後述（5-2）する。

【担当】 ◎企画部、各研究科、通信教育部、生涯学習支援室、東北福祉看護学校

2-10 国際交流の充実

【中期計画】 本学の有する教育資源・人材をいかし、国際交流の充実を図る。学内の国際化（外国人教員・留学生の受入、環境整備）、学生の海外留学の促進、外国語教育の充実、海外大学等との連携、地域の自治体・企業・住民等のグローバル化への貢献等を行っていく。

【令和元（平成 31）年度】

国際交流センターを中心に、主に下記を行った。

(ア) 協定に基づく交換留学生・研究生・編入生・短期研修生の派遣・受入

【派遣】 4大学、31名（交換留学 4名、研修 27名）

【受入】 6大学、19名

派遣・受入大学：韓国：ハルリム大学、延世大学、中国：大連大学、東北師範大学、東北師範大学人文学院、フィンランド：ラウレア応用科学大学（Erasmus+プログラムを含む）、ロシア：ウラジオストク国立経済サービス大学、スロベニア：リュブリャナ大学（言語文化交流推進室担当）

(イ) 協定校以外の大学その他との短期研修の派遣

【派遣】 5大学、29名

(ウ) その他のプログラム（7件）の受入および訪問者の派遣（2件）・受入（6件）
地域のグローバル化への貢献（EPA関連外国人介護人材資格取得支援ほか）なども行った。外国語教育の充実についても外国語教育部門と連携して行われている。

【担当】◎国際交流センター、教務部、学生生活支援センター、キャリアセンター、社会貢献・地域連携センター、企画部

2-11 FD、SDの充実

【中期計画】 学士を出す大学の責任として、「アウトカム（学習成果）重視」「質保証」などが求められ、「アクティブ・ラーニング」「PBL（問題解決型学習）」など教育方法の改善も迫られている。高等教育の本質と新しい動向について教職員が理解するために、FD（ファカルティ・ディベロップメント）、SD（スタッフ・ディベロップメント）について今後も計画を策定し、実施する。

【令和元（平成31）年度】

FD委員会を中心に、年次計画に基づき、全学FDを実施するとともに、各学科においても模擬授業等のFDを行った。実施後アンケート等により検証して改善に努めている。外部講習の案内と奨励も行っている。外部講師の招聘についても検討を重ねた。

FD委員会が実施している学生による授業評価は、兼任講師を含む全教員、全科目を対象として前期および後期において実施しており、授業改善に役立てられている。

FD・SDを一体的に実施する取組みも増えてきている。

【担当】◎FD委員会、総務部

2-12 認証評価「努力課題」への対応について

【中期計画】 大学基準協会の認証評価の際の努力課題として教学面での指摘事項について、全て対応済であるが、今後も第3期認証評価に向けて、対応をしていく。

【努力課題としての指摘事項と対応状況】

- ① 大学院指導資格についての基準を明示していないので、改善が望まれる。
- 対応：大学院指導資格の基準を明文化するために、「東北福祉大学大学院研究指導教員等判定基準」を策定するとともに、「東北福祉大学大学院担当教員資格規程」および「東北福祉大学大学院担当教員資格審査規程」（いずれも大学院委員会にて最終承認）を新たに制定し、平成30年4月1日より施行した。

【担当】◎教務部

- ② 総合マネジメント学部産業福祉マネジメント学科の学位授与方針においては、課程修了にあたって修得しておくべき学修成果を明示していないため、改善が望まれる。
- 対応：学科会議において、総合マネジメント学部の学位授与方針を基に産業福祉マネジメント学科の課程修了にあたって修得しておくべき学修成果の明示に向けて、具体的成果を再検討・整理した。その結果をもとに学科の学生が身につけるべき資質・能

力の7つの目標について内部質保証小委員会を経て、大学ホームページへの掲載(明示)を行った。

【担当】◎産業福祉マネジメント学科

- ③ 総合福祉学部、総合マネジメント学部、健康科学部医療経営管理学科、教育学部では、1年間に履修登録できる単位数の上限が46単位と設定されているものの、資格試験科目等を履修する場合、履修登録できる単位数が60単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- 対応：指摘を受けて教務部委員会および部長学科会議において検討を重ねてきた。その結果、複数の資格取得を目指す学生にも配慮するという観点から、「資格科目履修者」の単位数を58単位に減ずることとした。

【担当】◎教務部

- ④ 総合福祉学研究科博士課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることは適切ではない。課程博士の取扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。
- 対応：指摘事項のように、学位規則において修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することが規定されていたため、上記学位規則第17条2項の但し書きを削除するとともに、課程博士と論文博士の取り扱いを明確に区分した。平成30年4月1日より一部を変更して施行した。

【担当】◎総合福祉学研究科

【令和元（平成31）年度】

既に改善しているが、改善内容が最善かの見直しを行っている。

3. 学生支援

3-1 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の全教職員の理解

【中期計画】「学生支援に関する基本方針」の最初に「各学部学科・研究科が目標とする人材養成の実現に向けて、学修指導及び福利厚生を充実させる」の記載がある。そのために、目標とする人材養成が記載されている「卒業認定・学位授与の方針」について全教職員が理解したうえで、教育・学生支援、および教育・学生支援策の改善の際に活用する。

【令和元（平成31）年度】

全教職員が既述した「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の学生への説明への対応」と同様に、「卒業認定・学位授与の方針」の実質化の機会に参加し、共に考え共有・理解の機会をもつ必要性が確認された。

学修指導だけではなく学生支援全般にいかす方向性も共有されつつある。

【担当】◎学生生活支援センター、教務部、キャリアセンター

3-2 学修支援

【中期計画】「学生支援に関する基本方針」の学修支援の項に記載の方針に基づき、現在の支援策の充実と見直しを実施する。留年者・休・退学者を中心とした「中退防止対策」、および授業を欠席した場合の補習等としての「オンデマンド授業」について継続実施する。

【令和元（平成31）年度】

教務部、学生生活支援センターが進めている「中退防止対策」については、総修得単位数・通算GPAを基準とする成績不振者に対して、各学科教員がリエゾンゼミ等を通じて面談を行い、中退等防止にあたって効果を上げている。学習上の問題を超越する場合などは各学科教員が学生生活支援センターと連携した対応を行っている。

学生生活支援センターに組織する中退防止対策会議の取り組みにより、欠席等の中退に関わる相談は71件、うち教職員からの相談・情報は38件に達し、当該学生に対して個々の実態に応じた適切な指導を行った。指導により学修継続を決定した学生の他、逆に退学や転籍を決めた学生・保護者も増加した。その結果、退学者数は、平成30年度は90名（退学者81名、除籍4名、転籍5名）のところ、平成31年（令和元年）度は110名（退学者88名、除籍6名、転籍16名）となった。学生がよい選択をしたことを信じて送り出したい。

教務部では、学生に寄り添った学修支援のために通常業務の効率化を検討するとともに、窓口での学生対応の改善のために、定期的な部内ミーティングおよび指導を継続して実施している。教務部学修創造支援室は、ラーニングコモンズの教育的環境整備を行い、学生の日本語表現力、情報リテラシー、外国語に関する学修支援を行っている。

中期計画の達成・具体化のために設置された中期大学教育検討委員会において、多様な学生が入学してくる現状をふまえた、リエゾンゼミの少人数化と充実、学生一人ひとりの多様なゴールの設定とその支援策、わかりやすい履修ルールの設定、保護者との連携などの必要性が提案された。

平成31年度より「オンデマンド授業推進プロジェクト」が開始され、授業動画や資料をオンライン教材として配信できるシステムEduTrackを活用したオンデマンド授業を前後期あわせて20科目以上で開講した。本プロジェクトの実績は、年度末に新型コロナウイルス感染防止対策による授業の方針が検討される際、オンライン授業化にスピーディーに舵を切れる結果につながった。令和2年度授業は資料提示型、動画オンデマンド配信型、同時双方向型の3つの方法を併用したオンライン授業で5月18日から開始、当面の間継続する。

図書館は、質の高いサービスを継続して提供し、学修支援を行った。

【担当】◎教務部、学生生活支援センター、各研究科、各学部、図書館、企画部

3-3 生活支援

【中期計画】「学生支援に関する基本方針」の生活支援の項に記載の方針に基づき、現在の支援策の充実と見直しを実施する。特に、現在、心身の悩みを抱える学生が年々増加傾向にあり、学生の心身のケア・サポートを今以上に推進する。

【令和元（平成31）年度】

学生生活支援センターが中心となり、下記の支援を行った。

（ア）経済支援① 授業料減免

- a. 東北福祉大学学費減免規程に基づく授業料等減免 3件 300,000円
- b. 東日本大震災被災者経済支援に基づく授業料等減免 129件 25,019,275円
- c. 熊本地震被災学生経済支援に基づく授業料等減免 1件 833,000円

② 奨学金

- a. 東北福祉大学奨学金 40人 24,000,000円（給付3人 1,800,000円）
- b. 日本学生支援機構 2,999人
- c. その他各種奨学金 37件 123人（給付11件・貸与26件）
- d. 「高等教育の修学支援」新制度の対応準備 機関要件の確認申請は通過。支援者要件について問合せ／申請対応。

（イ）その他学生支援

- ① 学生総合保険(Fショップ連携)：全学生加入の学生総合保険の見直し。
- ② 健康管理(保健室連携)：保健室と連携した学生健診および心身の健康管理の充実を図った。学生健診について、令和元年度受診率は89.8%に止まった。
- ③ 学生相談(ウェルネス支援室連携)：各種相談など。
- ④ 生活習慣・健康管理指導および経済支援として、100円朝定食継続(33,189食)。

（ウ）障がい学生の支援

的確で有効な支援を提供できるよう各部署、教職員と情報共有をして取り組んだ。障がい学生への支援活動を行っている学生団体「障がい学生サポートチーム」に対しては、活動の助言や研修機会を提供し、全ての学生を育てるという視点も実現させている。

【担当】◎学生生活支援センター、教務部、各研究科、各学部

3-4 進路支援

【中期計画】「学生支援に関する基本方針」の進路支援の項に記載の方針に基づき、現在のキャリア支援策の充実と改善を行う。平成30年度から創設された「TFUパートナーズ制度」を活用し、企業・法人などとの連携を深め、キャリア支援とキャリア教育の充実に努める。

【令和元（平成31）年度】

キャリアセンターを中心に、下記の支援を行った。

- （ア）マッチング事業 各事業所求人受付および学生への求人情報提供のほか、東北地区私立大学就職セミナー、学内単独説明会（4年生対象・令和2年3月からは3年生も対象）、公務員業務セミナー、学内リハビリテーション職合同説明会、情報交換会や就職セミナー時の情報収集、内定お礼、次年度求人開拓、TFUパートナーズ入会会員の獲得などを通じ、学生とのマッチング等を例年通り実施

(イ) 各種ガイダンスやキャリア支援講座

(ウ) キャリア教育 教務部との協同により、1年次および3年次全学生を対象に適職適性検査(SPI受検)をキャンパスライフ入門にて実施。リエゾン型キャリア教育では、キャリア支援活動、キャリアデザイン・インターンシップ、プロジェクト実践活動を単位認定科目として継続実施

(エ) 障がい学生へのキャリア支援

(オ) 卒業生キャリア支援：リカレント室

また、キャリアセンター・学生生活支援センター・教務部が連携し、在校生の保護者を対象とした「教育懇談会」を継続して実施した。適切な本学・学生情報の提供機会として保護者の参加も多く、好評である。

学生・大学・事業所のお互いに有益な関係づくりを推進するため、TFUパートナーズ、地域の企業事業所、中小企業同友会、宮城県中小企業団体中央会との連携強化などを行った。就職内定率の向上、学生と事業所のよりよいマッチングなどのキャリア支援に資することを目的に活動を行った。

【担当】◎キャリアセンター、企画部、教務部、各学部

3-5 クラブ、サークル、ボランティア等の支援

【中期計画】「学生支援に関する基本方針」の生活支援の項の4.に記載の方針に基づき、クラブ、サークル、ボランティア等を支援する。社会性や人間性を高める目的に加え、自己形成の場としても支援するため、クラブ、サークル、ボランティア等での学生主体のイベントの開催などさらなる支援策を策定し、実施する。

【令和元（平成31）年度】

学生生活支援センターでは、課外活動への各種活動支援を実施して、全国加入率水準を大きく上回る加入率 81.69%を達成している。課外活動への全学生参加による教科外活動への移行に向けて、正課の授業との連携、ディプロマ・ポリシーの達成におけるクラブ、サークル、ボランティア等の位置づけの再確認の必要性も意識されはじめている。

ボランティア支援課では、地域からの様々なボランティア依頼に対し、円滑なマッチングが図れるように詳細かつ丁寧な説明と情報提供を行った。窓口紹介活動者：1,719名（平成30年度）→1,813名（令和2年度）となった。

令和元年台風19号水害復旧支援ボランティア（学生・教職員活動者数：326名）は、大郷町、名取市・角田市・丸森町・亘理町などにおいて泥かきや家具の運搬などの復興支援活動を実施した。修学旅行生への「防災・減災教育体験プログラム」の実施（小中高校5校）、TKK3大学（東北福祉大・工学院大・神戸学院大）連携も継続して行っている。

学生の自己形成への寄与、SDGsとの関連づけの検討も開始された。ボランティア活動は本学の教育の大きな特色であり、令和2年度入学者への働きかけなど、新型コロナウイルス感染症収束後のあり方についての検討も行われている。

【担当】◎学生生活支援センター、教務部、キャリアセンター、各学部、社会貢献・地域連携センター

3-6 体育系・文化系団体の支援

【中期計画】「学生支援に関する基本方針」の生活支援の項の5.に記載の方針に基づき、体育系・文化系団体の健全な活動を支援する。スポーツの競技力向上や、文化・芸術の振興の目的に加え、自己形成の場としても支援するため、学生主体のスポーツ・文化イベントの開催などさらなる支援策を策定し、実施する。

【令和元（平成31）年度】

学生生活支援センターが中心となり、スポーツの競技力向上や、文化・芸術の振興の目的に加え、自己形成の場としても支援するため、継続した支援を行った。その成果もあり、令和元年度に発足したUNIVAS（大学スポーツ協会）での総合成績は上位に位置している。

【担当】◎学生生活支援センター、教務部、各学部

4. 研究

4-1 地域創生に関する研究

【中期計画】地域社会の発展に貢献し、東京一極集中から脱却・豊かな地域社会をつくりだすための福祉・産業分野の研究を推進する。とくに、地域を豊かにする福祉分野の研究や、新たな雇用を生み出す事業化推進研究などを本学の諸学部・学科と感性福祉研究所が連携して進め、中期計画期間内に福祉産業分野で大学発ベンチャー企業の創設を目指す。

【令和元（平成31）年度】

地域創生研究センターを発足させ、研究内容の充実に努めた。地域防災教育研究、福祉産業応用を目指したAI・ICT活用などの地域連携課題解決のための研究など、令和2年度に向けて目標設定、研究計画、研究組織体制の検討を行った。

【担当】◎感性福祉研究所、企画部、社会貢献・地域連携センター、各学部

4-2 認知症に関する研究

【中期計画】認知症者がますます増加する日本の社会にあって、認知症の早期診断、早期の治療的介入を行う研究、認知症患者及びその家族の生活の質を改善できる研究が求められている。認知症疾患医療センター機能を持つせんだんホスピタル、関連施設として認知症研究・研修仙台センター（DCRC）、福祉施設などと連携し、本学の英知を集め、認知症に関する研究を推進する。

【令和元（平成 31）年度】

地域社会で生活する人々の認知機能に焦点を当てた研究を継続している。多種多様な脳機能・構造指標および心理指標等を内包するデータベースを作成し、サクセスフルエイジングの脳科学的表現を求め、ヒト特性推定器（MRI データによる社会性・知能・情動などの推定器）による個々人の認知機能評価測定を可能とする研究を行っている。

【担当】◎感性福祉研究所、企画部、せんだんホスピタル、各学部

4-3 地域の健康福祉システムに関する研究

【中期計画】 本学が東日本大震災に関して、機関として行ってきた研究－厚生労働省老人保健健康増進等事業『複合大規模災害地域の高齢者福祉に関する総合的調査研究事業』（平成 23 年度）及び、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業『東日本大震災を契機とする地域の健康福祉システムの再構築』（2012～平成 28 年度）は集中復興期間を終えても研究の重要性・必要性は残っている。地方自治体などと連携しつつ引き続き、震災後の集中復興期間における健康福祉システムの再構築の研究を推進する。

【令和元（平成 31）年度】

研究事業『3.11 を契機とする地域の健康福祉システムの再構築－「集中復興期間」後の展開－』を遂行した。令和元年度は中間評価を行い、研究事業全体としての研究計画および実施体制の見直しを図った。

【担当】◎感性福祉研究所、各学部

4-4 外部研究資金や補助金獲得と研究倫理

【中期計画】 外部研究資金や補助金獲得のため、現在検討、実施中の下記について継続して進める。

1. 公募型研究費のうち科学研究費助成事業について、採択実績のある学内研究者を講師とし、「獲得の為のポイント等について」とする事前研修を実施している。
2. 申請時においては、日本学術振興会の科学研究費助成事業の審査経験を持つ学内の研究者を査読者とし、申請内容等の事前チェックを実施する。
3. 補助金・助成金にかかるホームページについて、助成金事業等の募集情報や獲得状況、諸手続きの方法等について積極的に掲載するなど、内容の充実と改善をはかる。

【令和元（平成 31）年度】

上記を継続して進め、科学研究費助成事業採択数を前年度の 110% とする目標をたてた。研究倫理委員会の運営、科研費等の公的研究費を採択している研究者について、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」よりモニタリング・検査体制を内部監査同様に確立させる準備を行った。

【担当】◎補助金・助成金課、感性福祉研究所、各学部・研究科

5. 社会貢献・地域連携

5-1 地域雇用・関係人口創出事業

【中期計画】地域雇用・関係人口創出事業は、先に述べた「地域人材教育」と深く関わる。〈学部の地域人材教育〉と〈感性福祉研究所の事業化研究〉と〈社会貢献・地域連携センターの地域共創事業〉がそれぞれの役割を果たしつつ、一体となって取り組む。

【令和元（平成 31）年度】

地方公共団体との協定などにもとづき、社会貢献・地域連携センター、学部、感性福祉研究所が連携し、既存事業を含め、本学の学部学科の特色を生かした地域雇用・関係人口創出事業のあり方を検討したが、事業計画の立案までは至っていない。

中期計画の達成・具体化のために設置された中期地域創生委員会とも連携し、地域の地方自治体・企業・地域住民等の課題の解決、グローバル化、地域の魅力の発信への貢献のあり方を再検討している。

【担当】◎企画部、社会貢献・地域連携センター、感性福祉研究所、各学部

5-2 生涯学習機会の提供

【中期計画】本学の教育・研究の成果を広く社会に開放し、生涯学習に対する社会の要請や、職業人の再教育などの社会の期待に応えるため、通信教育の充実、公開講座、図書館の開放などを継続実施する。

【令和元（平成 31）年度】

平成 27 年度に開校した仙台駅東口キャンパスは、通信教育部、通信制大学院、東北福祉看護学校、生涯学習支援室、予防福祉健康増進推進室、芹沢銈介美術工芸館など生涯学習・地域貢献の場として活用されている。

生涯学習支援室では、平成 31 年度に 48 タイトル（延べ 84 回）の公開講座を開催し、延べ 4,446 名の市民が受講した。特に、仙台藩歴代藩主を取り上げた歴史講座（全 11 回）は、毎回約 300 名の受講があり、次いで禅と関連のある内容の講座の受講者が多かった。

地域福祉研究室による災害派遣福祉チーム員養成研修、防災士研修室による本学およびいわき・石巻等学外での防災士研修講座などによる人材育成、特別支援教育研究室による保育士・教員・保護者向けの講座、せんだんホスピタルによる家族心理教育プログラム(家族教室)の開催も継続して実施した。図書館の地域開放もおこなわれている。

正規の課程としての通信教育部・通信制大学院の取組は、既述（2-9）の通り。

【担当】◎生涯学習支援室、社会貢献・地域連携センター、特別支援教育研究室、せんだんホスピタル、通信教育部、図書館

5-3 大学のもつ資源・施設の開放

【中期計画】臨床心理相談室、特別支援教育研究室、芹沢銈介美術工芸館、TFU ギャラリー ミニモリ、音楽堂、図書館、校地など大学のもつ資源・施設の開放を継続して実施し、地域に開かれた大学とする。

【令和元（平成 31）年度】

芹沢銈介美術工芸館、TFU ギャラリー ミニモリをはじめ、担当部署が、開放を継続し、地域に開かれた大学としての魅力とブランド向上に努めている。ただし令和元年度末より新型コロナウイルスの影響で、施設・サービス開放を停止・縮小中である。

【担当】◎管財部、臨床心理相談室、特別支援教育研究室、芹沢銈介美術工芸館、仙台駅東口キャンパス、図書館

5-4 国や地方自治体等の委員委嘱による政策形成等への寄与

【中期計画】大学に所属する人的資源を国や地方自治体、社会福祉法人、公益財団の政策形成への寄与として、毎年、教職員が委員会等の委員に委嘱されている。継続して取り組み、政策形成への寄与などを通じて、社会貢献を行う。

【令和元（平成 31）年度】

継続して取り組む。国連・障害者の権利条約の推進のための全国会議への委員の輩出、宮城県・仙台市などで福祉・教育・看護分野での委員任命などを受け、社会貢献を行っている。宮城県、福島県、山形県、新潟県などで「災害派遣福祉チーム員養成研修」を開催するなど、自治体職員への研修を通じた社会貢献を行っている。

【担当】◎総務部

6. 管理運営

6-1 経営を支援する次代を担う教職員の育成

【中期計画】組織の継続的発展＝そこに働く人の成長と対話の促進である。自己責任による大学運営を継続していくために、学長のリーダーシップのもと次代を担う教職員を育成する。

職場での育成とともに、様々な大学改革の機会を捉え、次代を担う教職員による改革のプロジェクトや委員会を組織し、相互の対話・意見交換と改革実行の機会を通じて全学的視点にたち経営を支援できる次代を担う教職員の育成を推進する。

また、下記の内部質保証、内部監査、I R活動に次代を担う教職員を参画させて、経営を支援する教職員の育成の機会とする。

【令和元（平成31）年度】

総務部を中心に各部署OJTやSD／研修の活用で、次代を担う教職員の育成に意識して取り組んだ。

企画部の発案のもと、中期計画の達成・具体化を目的に、次代を担う教職員による中期入学検討委員会、中期大学教育検討委員会など下記4つの委員会を設置し、中期計画の実現に向けての改革のための議論と人材育成をスタートさせた。部署・学部学科間、教職協働の対話の促進を推進する動きとなった。また、次代を担う教職員らしい、学生目線にたった斬新な第1次提案を令和2年2月までにまとめた。

＜中期入学検討委員会の担当＞ 入学者受入れ方針の見直しと発信／戦略的な広報による志願者の確保

＜中期大学教育検討委員会の担当＞ 卒業認定・学位授与の方針の学生への説明／学習成果の把握・可視化と教育の質の向上／学生の可能性を引き出す特色ある教育の全学的推進／社会人教育の充実・拡充／卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の全職員の理解

＜中期キャリア支援検討委員会の担当＞ キャリア教育の充実

＜中期地域創生検討委員会の担当＞ 地域人材教育の拡充・充実

内部質保証、内部監査、IR活動に次代を担う教職員の参画は少しずつ実現している。また、各部署で、全学的視点に立てる次代を担う職員の育成を意識してもらっている。

【担当】◎企画部、総務部

6-2 内部質保証、内部監査による業務運営の改善

【中期計画】「内部質保証の方針」に掲げてあるとおり、「本学の教育の質を保証し向上させ、社会の信頼を強固なものにする」ため、内部質保証システムを実質化させて、業務運営の改善に取り組む。また、内部監査において、内部質保証システムの運営状況、効果を検証しながら、内部質保証システムの深化を目指す。

【令和元（平成31）年度】

私立学校法が改正され令和2年4月から策定が義務化された中期事業計画を作成し、3月理事会で承認を得た。

法令で7年に1度の受審が義務付けられている認証評価について、平成28年度に大学基準協会の大学評価（第2期）を受審し「適合認定」を受けた。令和4年度末の状況にもとづいて令和5（2023）年度に受審する第3期では、内部質保証の実質化をより一層重視することが求められているため、対応していく必要がある。

内部質保証委員会のもと、令和元年度も各部署・学科による年度目標設定とその達成・改善プロセスにもとづく自己点検・評価報告や内部監査等による評価を継続した。とくに、方針（3ポリシー、大学の方針）に沿った目標設定を意識し、よいところを伸ばし改善すべきところを改善する教育の質向上に取り組んだ。次年度に向けて次項6-3のIR機能の強化と連動して、より効果的な内部質保証のあり方を検討している。

社会に対する説明としては、毎年『自己点検・評価報告書』を発行し、ホームページでの閲覧に供している。なお、令和元年度分は夏発行予定である。

次年度以降も、第3期認証評価で求められている内容に沿って内部質保証を進める。「管理

運営の方針」に記載の「業務マニュアルの整備とそれに基づいた業務の実行と検証」も進める。

各部署の分掌業務のもと、各職員の責任と権限のあり方の再確認が求められる。その分掌を理解したうえで、4つの中期委員会などの機会では、部署・学科の立場を超えて、全学のことに幅広く関心を持ち、あるべき姿を提案する組織文化を育む取り組みを行った。

内部質保証が機能しているかの観点からの内部監査を3学科に行った。

3名の外部評価委員による外部評価もAO入試をテーマに行った。AO入試で合格した学生へのインタビューなども行われ、「大学ブランドを高め、理念の明確な質の高い教育システムへと変革する上で大きな貢献」と高い評価を受けた。

【担当】◎企画部、各研究科、各学部、各事務部署

6-3 IR機能の強化

【中期計画】教育の質の向上と業務運営の改善のために、入試情報、学生情報、就職情報、アンケート情報等蓄積されているデータ・情報を活用し、分析する。入試改革や中退防止、授業の改善、卒業生との連携、産業界等との連携等様々なことに活用し、魅力のある大学づくりについて、エビデンスの提供などデータ面から支援を行う。

【令和元（平成31）年度】

IRセンターは、平成31年開始時に部署・学科が教育の質の向上と業務運営の改善を行うために、データ・情報をわかりやすく提示する役割に徹する方針が確認された。その結果、たとえば、中退防止に関して、基礎となるデータを提供した。リエゾンドリルについては、前後の成績と成績ごとの利用率をデータとして提供した。

令和元年度に試行実施された全国学生調査の結果もわかりやすく学部を提供した。結果はおおむね良好であったが、学修時間の学部差などもわかり、参加は有益であった。

各種学生・教員アンケートについては、IRセンター、教務部ほか各部署、各学部、FD委員会（授業評価）が連携して回答率を高める工夫をしつつ、分析業務を行っている。

第3期認証評価の点検報告書の提出が令和4年度末予定で、報告書には改善のプロセスや改善の成果の記載が望まれることを鑑み、令和2・3年度にその基礎となるデータを取得し、学内会議や部署・学部学科など必要なところへ提供する役割も確認された。

IRセンターは、改善の効果測定も含め、部署・学科が内部質保証、自己点検・評価を行う際の基礎データ提供の役割が求められている。次年度にむけて、次代を担う教職員のIR活動への参加を含め、IR機能の強化に向けた実施体制やあり方の検討も始まった。

【担当】◎IRセンター、各研究科、各学部、各事務部署

6-4 人事評価の導入

【中期計画】職員の意欲・資質の向上を図るため、人事評価に基づく適正な業務評価と処遇改善の検討を進める。SD（職能階層別研修）の内容と連携させた人事評価を検討しており、令和6年度からの開始を目指す。

【令和元（平成 31）年度】

総務部において、人事評価制度の仕組み（評価基準等）に関する情報収集を始めている。

【担当】◎総務部

6-5 SDの充実、外部セミナー参加、資格取得の推進

【中期計画】大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施を継続する。さらに、外部セミナーへの参加や学生支援・キャリア支援に役立つ資格取得を奨励し、次代を担う教職員の育成に寄与する。

【令和元（平成 31）年度】

総務部を中心に、次代を担う教職員育成と本人のキャリア形成の点から、学内のSDがより有効なものになるように検討された。外部セミナーへの参加も教務・財務などに加え、学生支援、キャリア支援、システム、IRなどへの参加が増えてきた。インターンシップ・コーディネータなど連続した研修を受講する者も出ている。

【担当】◎総務部

6-6 教育研究等の環境整備

【中期計画】「教育研究等の環境整備に関する方針」に基づき、施設・設備の整備、図書館の整備、学習環境の整備、教育・研究・社会貢献の環境整備の計画を策定し、実施する。

【令和元（平成 31）年度】

教育研究等の環境整備の方針にもとづき、令和2年度以降実施のための検討を重ねた。

国見キャンパス 必要性の高い耐震化工事、3号館の教室の什器備品の交換の実施等、ネットワーク機器のリプレース、3号館1階、2001館のパソコン機器の更新、SDGsにつながるエコキャンパス構想などの検討。図書館は、『第Ⅲ次 東北福祉大学図書館整備基本計画（案）』に基づき、新図書館建築構想を継続して検討した。

ステーションキャンパス 通学路の整備の早期実現に向けて努力した。

国見ヶ丘第1・2キャンパス 総合運動場改修・修繕や駐車場の整備を実現した。

仙台駅東口キャンパス 老朽化エレベータ更新。開設4年で環境整備が一定の成果。

朴木山キャンパス ゼミ活動での利用を積極的に行った。仙台市から開発許可変更申請の指導を受け、対応を検討中である。

みやぎ台、七ヶ宿、栗原の3校地 現状をふまえ、有効な活用策の検討を進めている。

【担当】◎管財部、図書館

7. 財 務

7-1 中期計画に基づく財務中期計画の策定

【中期計画】 中期事業計画に基づく財務中期計画を策定し、継続して実施する。

【令和元（平成 31）年度】

中期事業計画に基づき中期財務計画を策定した。中期事業計画の進捗にあわせて、今後改訂していく。

【担当】 ◎財務部

7-2 教育研究活動を安定して遂行するための財務基盤の確立

【中期計画】 「研究」の項でも示したとおり、外部資金の獲得に向けて、計画を策定し実施する。私立大学改革総合支援事業や科研費など競争的資金のさらなる獲得を目指す。大学への寄付金収入の増加策も検討する。

事業活動収支・貸借対照表の各比率と全国大学比率を比較し、優劣を理解したうえで経営の指針とし、本学の経営方針に基づきながら、改善すべき点については改善する。

【令和元（平成 31）年度】

外部資金の情報を本学ホームページに掲載して研究者や研究委託企業等に発信している。また、外部資金獲得強化を図る環境づくりを目指して検討中である。

事業活動収支・貸借対照表の各比率と全国大学比率を比較し、本学の経営方針に基づきながら改善を進める土台づくりを行っている。

【担当】 ◎財務部

7-3 認証評価「努力課題」への対応について

【中期計画】 平成 28 年度に実施された認証評価において、努力課題として『「要積立金に対する金融資産の充足率」が低位で推移しているうえ、「帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合」が増加傾向にあることから、今後の教育研究を安定的に遂行するため、具体的な数値目標を明示した中・長期財政計画を策定し、財政基盤の安定化に向けて取り組むことが望まれる』と提言されている。平成 30 年度に中・長期財政計画を策定し、それに基づいて改善を図っているところであるが、さらなる財政基盤の安定化に向けて取り組む。

【令和元（平成 31）年度】

既述したように、財政基盤の強化に向けて、中期事業計画に基づき、中期財務計画を策定し、収支改善を進めている。せんだんホスピタルでは、中長期収支改善 5 ヶ年計画が始まり、収支改善に努めている。

【担当】 ◎財務部、せんだんホスピタル

付1 高等教育政策への対応

下記のような対応を行った。

【令和元（平成31）年度】

（ア）私立学校法改正への対応

ガバナンス体制などについての法改正に対応するべく寄附行為変更等の申請を文部科学省に行った。中期事業計画を策定し、単年度事業報告・事業計画を中期事業計画に対応したものとして作成した。

（イ）「高等教育の修学支援新制度」新設への対応

機関要件の確認申請、要件確認後の在学生・入学希望者への予約申込み開始、シラバスの公開をはじめ必要となる情報提供などに対応した。令和2年度からの制度の運用開始に向けて準備を進めている。

（ウ）大学院設置基準等の一部改正への対応

3ポリシーや学位論文評価の基準の公表への義務化に対応した。

（エ）私立大学改革総合支援事業への対応

私立大学等経常費補助金（一般補助・特別補助）の申請以外に、特色ある教育研究の推進や地域社会の貢献などの改革に取り組む大学等を支援する「私立大学改革総合支援事業」への応募を行った。平成30年度はタイプⅠ・Ⅳで選定された。令和元年度はタイプⅠのみで選定された。

（オ）「全国学生調査(試行実施)」への参加

今年度から開始された全国515大学の3年生約41万人を対象とする文部科学省「全国学生調査」に参加し、本学では5割近い学生が回答に協力した。今回の結果は試行実施のため各大学のみが届き一般公表はされないが、結果を教育改善にいかしていくことが求められる。

【担当】総務部・学生生活支援課・教務部・補助金・助成金課・IRセンター・企画部・通信教育部・各学部

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定資産	34,291,137	33,858,361	33,234,653	32,916,928	32,481,364
流動資産	4,436,112	4,608,079	4,989,560	5,104,826	5,639,963
資産の部合計	38,727,250	38,466,441	38,224,213	38,021,754	38,121,327
固定負債	4,870,214	4,399,627	3,999,672	3,689,088	3,471,902
流動負債	3,185,806	3,239,574	3,137,237	2,860,533	2,797,215
負債の部合計	8,056,020	7,639,201	7,136,909	6,549,621	6,269,117
基本金	49,502,871	50,781,567	51,925,681	53,096,474	54,068,159
繰越収支差額	-18,831,641	-19,954,327	-20,838,377	-21,624,341	-22,215,950
純資産の部合計	30,671,230	30,827,240	31,087,304	31,472,133	31,852,209
負債及び純資産の部合計	38,727,250	38,466,441	38,224,213	38,021,754	38,121,327

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学生生徒等納付金収入	7,131,566	7,283,493	7,323,391	7,494,043	7,496,981
手数料収入	149,274	157,351	154,384	153,049	158,493
寄付金収入	74,513	41,745	79,977	75,740	52,316
補助金収入	689,159	716,173	725,213	683,257	636,441
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	1,165,636	1,168,609	1,196,755	1,263,544	1,208,037
受取利息・配当金収入	42,338	36,061	49,023	16,780	472
雑収入	322,471	333,416	374,880	355,733	293,167
借入金等収入	500,000	500,000	400,000	300,000	200,000
前受金収入	1,663,179	1,662,789	1,653,085	1,573,030	1,554,770
その他の収入	656,887	588,294	599,375	641,386	609,482
資金収入調整勘定	-1,914,536	-1,995,068	-2,046,784	-1,945,342	-1,858,899
前年度繰越支払資金	3,745,074	4,032,820	4,093,521	4,432,117	4,700,577
収入の部合計	14,225,562	14,525,684	14,602,820	15,043,336	15,051,838
支出の部	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人件費支出	4,772,754	4,819,565	4,900,804	4,819,839	4,796,224
教育研究経費支出	2,439,965	2,501,463	2,466,240	2,577,036	2,536,360
管理経費支出	660,547	544,409	490,434	545,549	519,800
借入金等利息支出	78,769	67,373	56,792	46,212	37,022
借入金等返済支出	1,131,990	1,131,990	1,131,990	1,018,590	803,930
施設関係支出	417,505	596,883	467,250	524,993	449,271
設備関係支出	445,455	482,331	388,943	354,607	353,435
資産運用支出	40,450	34,675	48,200	316,000	200,000
その他の支出	473,213	570,326	630,433	583,319	564,145
資金支出調整勘定	-267,905	-316,852	-410,382	-443,386	-470,836
翌年度繰越支払資金	4,032,820	4,093,521	4,432,117	4,700,577	5,262,489
支出の部合計	14,225,562	14,525,684	14,602,820	15,043,336	15,051,838

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育活動	活動資金収入計	9,513,973	9,700,788	9,847,751	10,025,366	9,845,435
	活動資金支出計	7,873,265	7,865,437	7,857,477	7,942,423	7,852,383
	差引	1,640,708	1,835,351	1,990,274	2,082,943	1,993,052
	調整勘定等	39,024	-115,120	-79,290	153,174	65,750
	資金収支差額	1,679,731	1,720,231	1,910,984	2,236,117	2,058,803
施設整備等活動	活動資金収入計	18,646	0	6,850	0	0
	活動資金支出計	862,960	1,079,214	856,193	879,601	802,706
	差引	-844,314	-1,079,214	-849,343	-879,601	-802,706
	調整勘定等	61,107	27,710	-4,622	-48,236	46,892
	資金収支差額	-783,207	-1,051,503	-853,965	-927,837	-755,814
小 計		896,524	668,728	1,057,019	1,308,280	1,302,988
その他の活動	活動資金収入計	783,859	811,102	711,510	569,170	512,697
	活動資金支出計	1,394,569	1,420,332	1,431,207	1,610,093	1,254,548
	差引	-610,710	-609,230	-719,697	-1,040,923	-741,851
	調整勘定等	1,932	1,204	1,275	1,103	775
	資金収支差額	-608,779	-608,027	-718,422	-1,039,820	-741,076
支払資金の増減額		287,745	60,701	338,596	268,460	561,912
前年度繰越支払資金		3,745,074	4,032,820	4,093,521	4,432,117	4,700,577
翌年度繰越支払資金		4,032,820	4,093,521	4,432,117	4,700,577	5,262,489

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の現状と経年比較

(単位：千円)

科 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	7,131,566	7,283,494	7,323,391	7,494,043	7,496,981
		手数料	149,274	157,351	154,384	153,049	158,493
		寄付金	71,178	41,745	73,127	75,740	52,316
		経常費補助金	673,848	716,173	725,213	683,257	636,441
		付随事業収入	1,165,636	1,168,609	1,196,755	1,263,544	1,208,037
		雑収入	322,476	333,477	375,010	355,801	293,204
		教育活動収入計	9,513,979	9,700,849	9,847,881	10,025,434	9,845,472
	支出	人件費	4,819,210	4,901,614	5,035,783	4,918,662	4,889,057
		教育研究経費	3,867,358	3,929,145	3,930,414	4,020,190	3,922,975
		管理経費	700,605	586,022	530,426	581,540	557,513
		徴収不能額等	601	0	1,008	0	5,304
		教育活動支出計	9,387,775	9,416,782	9,497,631	9,520,392	9,374,850
教育活動収支差額		126,204	284,068	350,250	505,041	470,623	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	42,338	36,061	49,023	16,780	472
		その他の収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	42,338	36,061	49,023	16,780	472
	支出	借入金等利息	78,769	67,373	56,792	46,212	37,022
		その他の支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	78,769	67,373	56,792	46,212	37,022
教育活動外収支差額		-36,431	-31,312	-7,769	-29,432	-36,549	
経常収支差額		89,773	252,756	342,481	475,610	434,073	

特別 収支	収入	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の収入	23,594	7,302	22,250	13,902	56,003
		特別収入計	23,594	7,302	22,250	13,902	56,003
	支出	資産処分差額	9,166	9,047	9,666	9,682	15,000
		その他の支出	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
		特別支出計	104,166	104,047	104,666	104,682	110,000
特別収支差額		-80,572	-96,745	-82,417	-90,780	-53,997	
基本金組入前当年度収支差額		9,200	156,011	260,064	384,829	380,076	
基本金組入額		-1,095,510	-1,278,696	-1,144,113	-1,170,793	-971,685	
当年度収支差額		-1,086,309	-1,122,686	-884,049	-785,964	-591,609	
前年度繰越収支差額		-17,745,332	-18,831,641	-19,954,327	-20,838,377	-21,624,341	
翌年度繰越収支差額		-18,831,641	-19,954,327	-20,838,377	-21,624,341	-22,215,950	

(参考)

事業活動収入計	9,579,911	9,744,213	9,919,153	10,056,115	9,901,947
事業活動支出計	9,570,710	9,588,202	9,659,089	9,671,286	9,521,872

④ 財務比率関係

ア) 財務比率の状況と経年比較

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定資産構成比率	88.5%	88.0%	86.9%	86.6%	85.2%
有形固定資産構成比率	73.9%	73.3%	72.1%	70.9%	69.2%
特定資産構成比率	12.2%	12.4%	12.6%	13.5%	14.0%
流動資産構成比率	11.5%	12.0%	13.1%	13.4%	14.8%
固定負債構成比率	12.6%	11.4%	10.5%	9.7%	9.1%
流動負債構成比率	8.2%	8.4%	8.2%	7.5%	7.3%
内部留保資産比率	1.9%	3.2%	5.5%	8.7%	11.4%
運用資産余裕比率	0.4	0.4	0.5	0.3	0.5
純資産構成比率	79.2%	80.1%	81.3%	82.8%	83.6%
繰越収支差額構成比率	-48.6%	-51.9%	-54.5%	-56.9%	-58.3%
固定比率	111.8%	109.8%	106.9%	104.6%	102.0%
固定長期適合率	96.5%	96.1%	94.7%	93.6%	92.0%
流動比率	139.2%	142.2%	159.0%	178.5%	201.6%
総負債比率	20.8%	19.9%	18.7%	17.2%	16.4%
負債比率	26.3%	24.8%	23.0%	20.8%	19.7%
前受金保有率	242.5%	246.2%	268.1%	298.8%	338.5%
退引特定資産保有率	106.1%	93.7%	82.3%	91.7%	93.2%
基本金比率	92.6%	93.9%	95.0%	96.2%	97.1%
減価償却比率	31.4%	32.1%	33.0%	33.6%	34.2%
積立率	37.1%	35.7%	35.3%	36.0%	37.5%
人件費比率	50.4%	50.3%	50.9%	49.0%	49.7%
人件費依存比率	67.6%	67.3%	68.8%	65.6%	65.2%
教育研究経費比率	40.5%	40.4%	39.7%	40.0%	39.8%
管理経費比率	7.3%	6.0%	5.4%	5.8%	5.7%
借入金等利息比率	0.8%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%
事業活動収支差額比率	0.1%	1.6%	2.6%	3.8%	3.8%
基本金組入後収支比率	112.8%	113.3%	110.1%	108.8%	106.6%
学納金比率	74.6%	74.8%	74.0%	74.6%	76.1%

寄付金比率	0.8%	0.5%	1.0%	0.9%	1.1%
補助金比率	7.2%	7.3%	7.3%	6.8%	6.4%
基本金組入率	11.4%	13.1%	11.5%	11.6%	9.8%
減価償却比率	15.5%	15.5%	15.7%	15.5%	15.1%
経常収支差額比率	0.9%	2.7%	3.6%	5.0%	4.6%
教育活動収支差額比率	1.3%	2.9%	3.6%	5.0%	4.8%

(2) その他

① 有価証券の状況

ア) 総括表

(単位：千円)

	当年度（令和2年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
時価が貸借対照表額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	500,000 (500,000)	378,300 (378,300)	-121,700 (-121,700)
合 計 (うち満期保有目的の債券)	500,000 (500,000)	378,300 (378,300)	-121,700 (-121,700)
時価のない有価証券	2,000		
有価証券合計	502,000		

イ) 明細表

(単位：千円)

種 類	当年度（令和2年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	500,000	378,300	-121,700
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	500,000	378,300	-121,700
時価のない有価証券	2,000		
有価証券合計	502,000		

② 借入金状況

(単位：千円)

借入先	期末残高	利率	返済期限
(長期借入金)			
日本私立学校振興・共済事業団	914,830	年 1.70% ~ 2.30%	令和8年9月15日
七十七銀行	700,000	年 0.77% ~ 1.49%	令和7年3月31日
計	1,614,830		
(短期借入金)			
七十七銀行	200,000	年 0.56%	令和2年6月18日
返済期限が1年以内の長期借入金	396,430		
計	596,430		
合 計	2,211,260		

③ 学校債の状況

なし

④ 寄付金の状況

毎年、4千万円から7千万円の寄付金収入がある。

⑤ 補助金の状況

毎年、6億円から7億円の補助金収入がある。これはその大半が、私立大学等経常費補助金である。

⑥ 収益事業の状況

私学法上の収益事業は行っていない。

⑦ 関連当事者との取引の状況

ア) 関連当事者

該当なし

イ) 出資会社

無し

⑧ 学校法人間財務取引

なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

福祉行政学科が平成30年度に完成年度を迎えた。

このことが好影響をもたらし、事業活動差額比率は、常にプラスであり、かつその比率は上向いてきた。

流動比率も平成27年度の139.2%から上昇を続け、令和元年度には200%に達した。

ただし、積立率が30%台と全国平均の約半分に低迷している。

今後、施設の老朽化に向けての対応が課題であると思われる。